



令和 2 年度第 3 回川崎地域地域医療構想調整会議

基準病床数の見直し検討について

1. これまでの議論

(1) 中間見直しの経緯（参考）

- 第 7 次神奈川県保健医療計画において、計画期間の中間年である令和 2 年に基準病床の見直し検討を行うこととした。
- 第 7 次神奈川県保健医療計画では、地域医療構想調整会議での議論等を踏まえ、川崎北部地域においては、最新人口と病床機能報告の病床利用率により、毎年見直しの検討を行っている。
- また、川崎南部地域においては、将来推計人口と国告示の病床利用率により、基準病床数を設定した。
- 今回の中間見直しに当たっては、川崎地域（北部及び南部）において、策定時の議論を踏まえつつ、基準病床数の見直しに係る議論を行った。

令和 2 年 11 月 26 日 第 2 回川崎地域地域医療構想調整会議

1. これまでの議論

(2) 第2回地域医療構想調整会議（地区保健医療福祉推進会議）における主な御意見

- コロナ禍の状況では、今後の患者の受療動向が読めないなど、適切な判断が困難
- 国の算定式では、本県の実態を踏まえた基準病床数の算定が困難
- 施設を整備しても人材が確保できなければ意味がない

2. 対応方針(案)

【考え方】

- コロナ禍の状況では、今後の患者の受療動向の変化が見込まれる中で将来を見通すことが困難であり、考慮する必要がある。

【対応方針（案）】

- 第2回地域医療構想調整会議での御意見及びコロナ禍の状況も踏まえ、**中間見直しにおける基準病床数の見直しは見送る**こととしたい。
- 必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい（＝医療需要が増加する）と見込まれる横浜、川崎北部、横須賀・三浦地域については、引き続き、毎年度、基準病床数の見直しについて検討することとする。
- なお、保健医療計画の次期改定に向けて、病床数のあり方を含む病床機能・分化連携の推進に向けた必要な議論は継続する。

基準病床数(一般病床・療養病床)に係る国が定める算定式

参考

■:最新の数値を利用可能な項目。

□:国の統計に基づき二次医療圏ごとの数値を用いる。

★:病床機能報告の数値を用いる。 ○:介護保険事業(支援)計画におけるサービス量の見込みとの整合性を図る予定の項目

一般病床

$$\text{性別・年齢階級別人口} \times \left[\text{性別・年齢階級別一般病床退院率}^{\star 1} \right] \times \left[\text{平均在院日数}^{\star 2} \right] + \text{流入入院患者数} - \text{流出入院患者数}$$



病床利用率

[国告示:0.76^{※3}]

療養病床

$$\text{性別・年齢階級別人口} \times \left[\text{性別・年齢階級別療養病床入院受療率}^{\star 1} \right] - \text{在宅医療等対応可能数} + \text{流入入院患者数} - \text{流出入院患者数}$$



病床利用率

[国告示:0.90^{※3}]

※1 国が定める地方ブロックごとの値 ※2 地方ブロックごとの経年変化率を踏まえた日数[13.6日]を設定

※3 国告示の下限値よりも低い場合は下限値を採用

5

【速報値】基準病床数算定式に基づく試算(R2年11月5日現在)

<試算条件(固定部分)>

- 性別・年齢別階級別 一般病床退院率及び療養病床入院受療率:国告示関東ブロックの数値
- 平均在院日数:関東ブロック日数[13.6日]
- 流入流出入院患者数:H30病院報告
- 在宅医療等対応可能数(療養病床のみ):令和2年度転換意向調査結果に基づく転換見込み分反映

<試算条件(変動部分)>太枠内の4パターン

- 上段左側(a):【基本】人口 = 2020年1月1日人口、病床利用率 = 国告示
 - 下段左側(b):【検討1】人口 = 2020年1月1日人口、病床利用率 = *病床機能報告
 - 上段右側(c):【検討2】人口 = 2025年推計人口値、病床利用率 = 国告示
 - 下段右側(d):【検討3】人口 = 2025年推計人口値、病床利用率 = *病床機能報告
- *病床機能報告における病床利用率が国告示(療養90%、一般76%)を下回る地域(療養:横浜、相模原、横須賀・三浦、湘南東部 一般:県央、県西)は、国告示を使用して試算

医療圏	基準病床数算定式に基づく試算結果		既存病床数(R2.4.1)	第7次基準病床数(現行) 下段は7次策定時の病床数(参考)	既存病床数-試算基準病床数(基本、検討1)	既存病床数-試算基準病床数(検討2、検討3)	第7次基準病床数-試算基準病床数(基本、検討1)	第7次基準病床数-試算基準病床数(検討2、検討3)	<加算1>療養病床入院患者(医療区分1)の40%	<加算2>患者の流出が大きい地域における加算	(参考)2025必要病床数
	2020.1.1人口(基本、検討1)	2025人口推計(検討2、3)									
	①	②									
横浜	(a) 26,475	(c) 29,498	23,183	23,785	△ 3,292	△ 6,315	△ 2,690	△ 5,713	481		30,155
	(b) <u>24,709</u>	(d) 27,622									
川崎北部	4,276	5,193	4,331	3,796	55	△ 862	△ 480	△ 1,397	<u>183</u>		5,103
	<u>3,936</u>	4,788									
川崎南部	3,869	<u>4,206</u>	4,776	4,189	907	<u>570</u>	320	△ 17	<u>92</u>		5,324
	3,595	3,911									
相模原	6,113	<u>6,837</u>	6,522	6,545	409	<u>△ 315</u>	432	<u>△ 292</u>	<u>269</u>		7,236
	5,908	6,619									
横須賀・三浦	5,401	5,684	5,249	5,307	△ 152	△ 435	△ 94	△ 377	134		6,130
	<u>5,143</u>	5,423									
湘南東部	4,887	5,489	4,405	4,064	△ 482	△ 1,084	△ 823	△ 1,425	121		4,577
	<u>4,530</u>	5,107									
湘南西部	4,636	<u>5,126</u>	4,674	4,635	38	<u>△ 452</u>	△ 1	<u>△ 491</u>	<u>164</u>		5,501
	4,021	4,486									
県央	4,509	<u>5,187</u>	5,347	5,361	838	<u>160</u>	852	<u>174</u>	<u>143</u>	有 前回実績200	5,703
	4,497	5,169									
県西	<u>2,477</u>	2,634	3,138	2,809	<u>661</u>	504	<u>332</u>	175	<u>133</u>	有 前回実績118	2,681
	2,456	2,611									
県合計	—	—	61,625	60,491	—	—	—	—	1,722	—	72,410

注1)太枠+下線の数字が計画改定時と同じ試算パターン

注2)⑨、⑩については、第7次保健医療計画策定時において、特例活用等によってもなお救急機能の不足などの事情に対応できない等の、地域の意向を踏まえ、知事の裁量を活用して該当地域(太枠+下線部分)について加算を行った。

注3)11月5日時点の速報値であるため、数値が変更となる場合がある。